

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2015-97731(P2015-97731A)

【公開日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-035

【出願番号】特願2013-240269(P2013-240269)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月21日(2017.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、
前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せである表示結果組合せに応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて

、導出を許容する表示結果組合せを決定する事前決定手段と、

前記可変表示部に表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに前記可変表示部に表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記複数の可変表示部を跨がる1以上の有効ラインと1以上の無効ラインとを含む複数のラインのうち前記有効ラインに導出された識別情報の組合せに基づいて入賞が発生したか否か判定する入賞判定手段と、

前記可変表示部の視認態様を変化させる視認態様変化演出を実行可能な視認態様変化演出実行手段と、

前記事前決定手段の決定結果を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記導出制御手段は、前記事前決定手段の決定結果が所定結果となったときに所定表示結果組合せを導出可能であり、

前記所定表示結果組合せは、前記無効ラインに指標識別情報が並ぶ表示結果組合せであり、

前記視認態様変化演出実行手段は、前記事前決定手段の決定結果が所定結果となったことを示唆する示唆演出が実行されており、一部の可変表示部の表示結果として前記無効ラインを構成する特定領域に前記指標識別情報が導出されたときに、前記特定領域で前記視認態様変化演出を実行しない、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の発明は、

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、

前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せである表示結果組合せに応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて

導出を許容する表示結果組合せを決定する事前決定手段と、

前記可変表示部に表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに前記可変表示部に表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記複数の可変表示部を跨ぐる1以上の有効ラインと1以上の無効ラインとを含む複数のラインのうち前記有効ラインに導出された識別情報の組合せに基づいて入賞が発生したか否か判定する入賞判定手段と、

前記可変表示部の視認態様を変化させる視認態様変化演出を実行可能な視認態様変化演出実行手段と、

前記事前決定手段の決定結果を示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、
を備え、

前記導出制御手段は、前記事前決定手段の決定結果が所定結果となったときに所定表示結果組合せを導出可能であり、

前記所定表示結果組合せは、前記無効ラインに指標識別情報が並ぶ表示結果組合せであり、

前記視認態様変化演出手段は、前記事前決定手段の決定結果が所定結果となったことを示唆する示唆演出が実行されており、一部の可変表示部の表示結果として前記無効ラインを構成する特定領域に前記指標識別情報が導出されたときに、前記特定領域で前記視認態様変化演出を実行しない

ことを特徴としている。

本発明の手段1に記載のスロットマシンは、

各々が識別可能な複数種類の識別情報(図柄)を備えた表示帶(リール)を移動させることで変動表示可能な複数の可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)のそれぞれに表示結果を導出させることができない可変表示装置を備え、

遊技用価値(メダル)を用いて1ゲームに対して所定数の賭けを設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)の全てに前記表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、1ゲームの結果として前記複数の可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)のそれぞれに導出された前記表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシン(スロットマシン1)であって、

前記可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)に表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段(ストップスイッチ8L、8C、8R)と、

前記導出操作手段(ストップスイッチ8L、8C、8R)が操作されたときに前記可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)に表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段(メイン制御部41)と、

前記複数の可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)を通る1以上の有効ライン(入賞ラインLN)と1以上の無効ライン(無効ラインLM1～LM4)とを含む複数のラインのうち前記有効ライン(入賞ラインLN)に導出された識別情報(図柄)の組み合わせに基づいて入賞が発生したか否か判定する入賞判定手段(メイン制御部41)と、

前記可変表示領域(透視窓3から視認されるリール2L、2C、2R)の視認態様を変化させる領域演出を行う領域演出手段(液晶表示器51)と、

前記領域演出手段(液晶表示器51)の制御を行う領域演出制御手段(サブ制御部91)

)と、

を備え、

前記入賞は、前記有効ライン(入賞ラインLN)に所定の識別情報の組み合わせ(所定の図柄組み合わせ)が導出されたときに発生し、かつ前記有効ライン(入賞ラインLN)に所定の識別情報の組み合わせ(所定の図柄組み合わせ)が導出されることで前記無効ライン(無効ラインLM1～LM4)に指標識別情報の組み合わせ(指標となる図柄の組み合わせ)を導出させることが可能な所定入賞(指標図柄役)を含み、

前記スロットマシン(スロットマシン1)は、前記指標識別情報の組み合わせ(指標となる図柄の組み合わせ)が導出される可能性を示唆する示唆演出(指標図柄役を含む一般役が当選している可能性を示唆する一般役当選示唆演出)を実行する示唆演出実行手段(サブ制御部91)を備え、

前記領域演出制御手段(サブ制御部91)は、一部の可変表示領域(停止済みのリール)の前記無効ライン(無効ラインLM1～LM4)が通る特定領域に前記指標識別情報の組み合わせ(指標となる図柄の組み合わせ)を構成する指標構成識別情報(指標図柄)が導出され、他の可変表示領域(変動中のリール)に表示結果が導出される前に前記示唆演出(指標図柄役を含む一般役が当選している可能性を示唆する一般役当選示唆演出)が実行されているときに、前記指標構成識別情報(指標図柄)が導出された特定領域(演出禁止領域B)で前記領域演出を行わせず、前記指標構成識別情報(指標図柄)が導出された特定領域(演出禁止領域B)以外の少なくとも一部の領域において前記領域演出を行わせる制御を行う

ことを特徴としている。

この特徴によれば、可変表示領域の視認態様を変化させる領域演出を行えるとともに、一部の可変表示領域の無効ラインが通る特定領域に指標識別情報の組み合わせを構成する指標構成識別情報が導出され、他の可変表示領域に表示結果が導出される前に示唆演出が実行されているとき、すなわち一部の可変表示領域に表示結果が導出された段階で無効ラインに指標識別情報の組み合わせが導出される可能性が示唆されているときに、指標構成識別情報が導出された特定領域で領域演出を行わないことで、指標構成識別情報が導出された特定領域の視認性が低下してしまうことがなく、指標識別情報の組み合わせを導出させる際の妨げとなることを防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0420

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0420】

前記実施例では、本発明を遊技用価値としてメダル並びにクレジットを用いて賭数が設定されるスロットマシンに適用した例について説明したが、遊技用価値として遊技球を用いて賭数を設定するスロットマシンや、遊技用価値としてクレジットのみを使用して賭数を設定する完全クレジット式のスロットマシンに適用しても良い。遊技球を遊技用価値として用いる場合は、例えば、メダル1枚分を遊技球5個分に対応させることができ、前記実施例で賭数として3を設定する場合は、15個の遊技球を用いて賭数を設定するものに相当する。